

令和5年度 LGBT 等性的少数者の人権尊重施策について

事業名	性の多様性の理解促進及びLGBT等の性的少数者の困難の解消に向けた支援
＜令和5年度 事業計画＞ これまで、本市人権文化推進計画に基づき、LGBT の当事者団体や企業等の皆様と連携し、性の多様性の理解を促進する取組と、LGBT 等の性的少数者の方々の生きづらさを和らげ、孤立化を防ぐ取組を進めている。 上記の取組を通じて、市民や企業の中に「LGBT について理解し、支援する人（＝アライ）」も増えてきており、同計画が掲げる「多様な性の在り方が尊重される社会」の実現に向け、さらに「アライ」の輪を広げ、社会全体で取組を推進していく土壌ができてきた。 令和5年度においては、 ○ 当事者団体、企業等と連携した「アライ」の輪を広げていくための取組 ○ パートナーシップ宣誓制度都市間連携の更なる推進 等に取り組む。	
＜令和5年度：新規事業＞ 1 当事者団体、企業等と連携した「アライ」の輪を広げていくための取組 (1) アライの方等を対象にした対話型ワークショップの実施 京都まあぶるスペースにおいて、LGBT について理解を深め、支援したいと考えている人等を対象に、当事者が自らのライフストーリーを語り、参加者との対話の時間を創り出す回を設ける。 (2) 多様な「性」を特別視することなく受け入れる環境づくりに向けた啓発 小学校就学前の子どもたちが、多様な「性」の在り方について理解できるよう、分かりやすい絵本を、当事者団体等との連携の下で作成し、保育所や幼稚園の活動、学校の授業等の場など広く活用いただく。 2 パートナーシップ宣誓制度都市間連携の推進 ・ 京都府内及び他都市間の連携に向けて検討を進める。 3 中年期以降のLGBT 等性的少数者の方々への支援 京都まあぶるスペースや個別相談会の情報を、市民しんぶんなども活用しながら広く発信することで、まずは、中年期以降の当事者を、悩みの共有や相談ができる場につなげる。 ＜令和5年度：継続事業＞ 1 6月プライド月間における性の多様性に関する取組（民間との連携による取組） 多様な性の在り方が尊重され、差別や偏見のない「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向けて、大丸京都店及びLGBT 等の当事者団体と連携し、啓発事業を行う。 令和4年度は、LGBTに関するパネル展、当事者によるトークショーやプライドパレードを開催するほか、「京都市役所本庁舎塔屋」のレインボーライトアップ、市内の商店街におけるレインボーフラッグの掲出等を行った。 2 LGBT 社員の心理的安全性を高める職場づくりに向けた取組 京都市と連携協定を締結している企業と連携し、企業向け人権啓発講座の中で、LGBT 社員が働きやすい職場づくりに関して、参加者同士で対話するワークショップを実施	

3 民間の取組の拡大支援

- ・ 人権情報誌、企業向け講座等での発信
- ・ 事業者、学校、地域などが実施する研修、学習会のサポート（講師派遣やDVDの貸し出し等）

4 パートナーシップ制度を契機とした取組の推進

制度を契機とした取組の推進（法律婚と同様の取扱いにしているもの）

コミュニティスペース等を通じて、新たな行政サービスのニーズを把握のうえ、必要に応じて担当部署と協議し、取扱いを見直したサービスについて、ホームページで公開

- （実績）
- ・ パートナーシップ宣誓者の市営住宅、特定優良賃貸住宅等への入居申込み
 - ・ パートナーシップを形成している市職員への結婚休暇等の付与
 - ・ パートナーシップを形成した厚生会職員への「結婚祝金」の支給
 - ・ 犯罪被害者の同性パートナー等への犯罪被害者等支援「生活資金」等の給付

5 コミュニティスペース「京都まあぶるスペース」及び個別相談会の定期的な実施

性的少数者の意見交換や経験の共有、交流などの「場」及び性的少数者の専門相談の機会の確保、ニーズや課題の把握を目的として、コミュニティスペース及び個別相談会を、引き続き京都市男女共同参画推進協会と連携して実施する。

また、都市間連携協定を締結している亀岡市及び長岡京市とも引き続き連携して実施することで、周辺都市が実施するコミュニティスペース（居場所づくり）の取組にも当事者が参加しやすい環境をつくる。

<令和5年度実施案>

「アライ」の輪を広げていくため、実際に「アライ」として活動されている方からの話を聞く回等を新たに設けるとともに、参加者アンケートで希望が多いテーマについては、継続して実施する。

- ・ ライフストーリーを聞く 当事者の経験談＋参加者との対話形式（令和5年度新規事業1（1））
- ・ 「アライ」の声を聞いてみよう（新規）
- ・ パートナーシップ宣誓制度（継続）
- ・ 恋愛（ユース世代対象回）（継続）

<令和4年度実績>

実施日	方法	テーマ	対象・参加者数
6月25日（土） 午後2時～午後4時	対面	パートナーシップ宣誓制度について	当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など コミュニティスペース：12人／ 個別相談：1人
8月2日（火） 午後3時～午後5時	対面	自分の性について考えたい人・悩んでいる人へ	10代から23歳までのLGBTの人（そうかもしれない人含む） コミュニティスペース：4人／ 個別相談：0人
10月15日（土） 午後2時～午後4時	対面	カミングアウトについて	家族にカミングアウトした人・しようと思っている人・したくない人・カミングアウトされた親・兄弟等 コミュニティスペース：10人／ 個別相談：2人
1月21日（土） 午後2時～午後4時	対面	防災・災害時の困りごとについて	当事者、そうかもしれない方、ご家族、支援者、関心のある方など コミュニティスペース：1人／

			個別相談：0人
6 当事者団体と協働した啓発の取組の推進 ・ 「人権啓発サポート制度」 （当事者を講師として派遣） ・ 当事者団体と互いの活動に関して情報共有を図るとともに、適宜、相互に協力し合う関係を作っていくことで、効果的な施策を推進する。 7 本市職員の対応の更なる改善 ・ 職員一人一人が性の多様性及び性的少数者への理解を深め、適切に対応することができるよう、引き続き、職員向けハンドブックを活用し、意識の浸透を図る。 8 広報啓発 ・ 人権総合情報誌や SNS 等活用可能な広報媒体により、性の多様性及び性的少数者に関する理解促進や本市の取組等を幅広く発信していく。			